

ハンセン病回復者と家族がおかれている実態と課題

社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会

ハンセン病回復者支援センター 加藤めぐみ

1. 本研修の目的

- (1) 「無らい県運動」
- (2) ハンセン病歴を秘匿する暮らし
- (3) 3つの根強い考え方

2. ハンセン病について

- (1) 病名の呼称について
1996年「らい予防法」廃止に伴い、「ハンセン病」に
- (2) 国連総会決議(2010年12月21日)
「ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する差別を撤廃するための原則及びガイドライン」
- (3) ハンセン病とはどんな病気か
ハンセン病専門医である和泉眞蔵医師作成資料より
- (4) ハンセン病の治療について
・1940年代以前 ・1940年代以降 本格的化学療法の時代

3. ハンセン病問題とは何か

- (1) 2009年4月施行、2019年11月改正
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律
- (2) 日本の強制隔離政策の特徴
・岡山県「長島愛生園」の実態

4. ハンセン病回復者と家族・遺族の現状

- (1) ハンセン病療養所入所者について
- (2) 退所者・非入所者について
- (3) 家族・遺族について
- (4) 現在の偏見・差別

5. 今後の課題

- (1) 差別と偏見の解消
- (2) 療養所入所者支援
- (3) 社会復帰者への支援、非入所者への支援、家族への支援